明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○植物防疫法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産省**四六）　一
○農業経営統計調査規則の一部を改正する省令（**同**四七）　四

〔規　則〕
○人事院規則八―一二（職員の任免）の一部を改正する人事院規則（**人事院**八―一二―二一）　六
○人事院規則八―一八（採用試験）の一部を改正する人事院規則（**同**八―一八―三六）　九

〔告　示〕
○ブラジルから発送され、他の地域を経由しないで輸入されるハス種のアボカドの生果実に係る農林水産大臣が定める基準（**農林水産**一六七二）　二
○農業経営統計調査規則第五条の農林水産大臣が定める調査客体の抽出方法等を定める等の件の一部を改正する件（**同**一六七三）

〔官庁報告〕
官庁事項
令和五年度における予算使用の状況（令和五年度出納整理期間を含む。）（内閣）　三八
令和六年度第一・四半期における予算使用の状況（同）　三九
令和六年度第一・四半期における国庫の状況（同）　三八
人事院規則八―一八（採用試験）第六条第二項第一号の規定に基づき、平成二十三年人事院公示第十六号の一部改正に関し、決定した件（人事院公示一四）　一四五
人事院規則二―四（人事院の職員に対する権限の委任）第四項の規定に基づき、昭和六十年人事院事務総局公示第一号の一部改正に関し、決定した件（人事院事務総局公示一）　一四六
人事院規則八―一八（採用試験）第五条第一項の規定に基づき、平成二十三年人事院事務総局公示第二号の一部改正に関し、決定した件（同二）　一四六

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　一四七
地方公共団体
教育職員免許状失効・取上げ処分、行旅死亡人関係　一八〇
会社その他
会社決算公告　一四

省令

○農林水産省令第四十六号

植物防疫法（昭和二十五年法律第百五十一号）第七条第一項第一号の規定に基づき、植物防疫法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和六年九月四日

農林水産大臣　坂本　哲志